



京都大学男女共同参画推進センター 病児保育室 こもも



I. 病児保育室とは



「京都大学男女共同参画推進センター病児保育室」（以下、病児保育室）は、京都大学教職員・学生の子どもが、病中・病後のため幼稚園・保育園・学校へ赴く・学校で苦しい時、親が仕事や研究を休むことなく、子どもの保育ができる環境を提供する施設です。京大病児保育室では、京都大学医学部附属病院と連携し、看護師・保健士が常駐する安心できる環境において、病児の保育を行っています。

II. 病児保育室の利用基準について

今まで、お熱がBT38.5°C以上続く場合などでご利用出来なかつたり、病児保育室で退勤になるとお母さんに乗っていたいたりしていましたが、今年の6月より、お熱の高さで利用基準を決めるではなく、子どもさんの症状に応じて受け入れ出来るようになります。

また、病児保育室が病院内に併設されているという環境にあるため室内での可否性を考慮すると、下記の基準と診断された場合は利用許可が変わってきます。

発熱：発熱を伴う発熱が解熱後3日を経過すれば利用可



風邪：発熱が消失すれば利用可

水痘：全ての水痘が膿変化すれば利用可

流行性耳下腺炎：耳下腺などの腫脹発現後5日を経過すれば利用可

イクノリング 感染症：解熱後24時間経過すれば利用可
(24~48時間は隔離室)

アフターハンモック：発熱/咽頭炎/結膜炎症状が軽減すれば利用可
(解熱後2日までは隔離室)

その他) / カリウス胃腸炎：下痢・嘔吐症状が消失すれば利用可

しかし、今まで利用できなかった病気、

- ・マイコプラスマ感染症
- ・日本ワイルス感染症
- ・培養菌感染症
- ・ヘルパンギーナ
- ・手足口病
- ・青筋炎

と診断された場合でも、症状・状態に応じて利用できることになりましたので、利用時にご相談ください。



III. 感染隔離室

保育室には、通常の保育室から隔てられたドア付き独立換気空調と室内に上下水道を整備した隔離室があります。

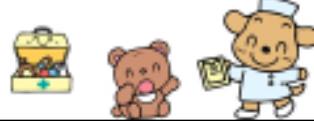
また、隔離室も入室基準の見直しを行い、隔離室利用基準が変更になりました。

変更前→・38.5°C以上の発熱を呈するが、感染症名が確定していない状態

- ・下痢嘔吐を呈する急性胃腸炎
- ・咳や咽頭痛があるがマスクの着用が困難な急性上気道炎・気管支炎

変更後→・伝染性疾患罹患後、症状軽快し、退園（拉）できるまでの期間。

・その他、医師により隔離が必要と判断される場合。
（子どもの利用が複数で、部屋を分けた方が良いと判断される場合に使用する。
また、利用中に色々新しい下痢や嘔吐が始まった場合など。）



IV. 保育について

- 各々の病気の状態に合わせて睡眠・休息・食事で、看護及び保育を提供しています。年齢に応じて遊びの内容を工夫し、楽しく過ごせるように配慮しています。
- スタッフが1対1に近い形で関わることで安心感や信頼関係を早期に築けるように心掛けています。
- 保育室担当医や看護師が常駐している環境のため、体調に変化があった場合は迅速に対応ができます。

いろいろな遊びもあって



こももハウス



木の電車

「こどもが喜んで「こもも」に行きます。具合が悪いと「こももに行く」とかいふんですよ。」

「どういうふうにうれしい声をいただいている。」



小学生から赤ちゃんまで
一緒に遊んでいます